

長門市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	41,691	22,700,241	534,477	4,767,862	21.0	23.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

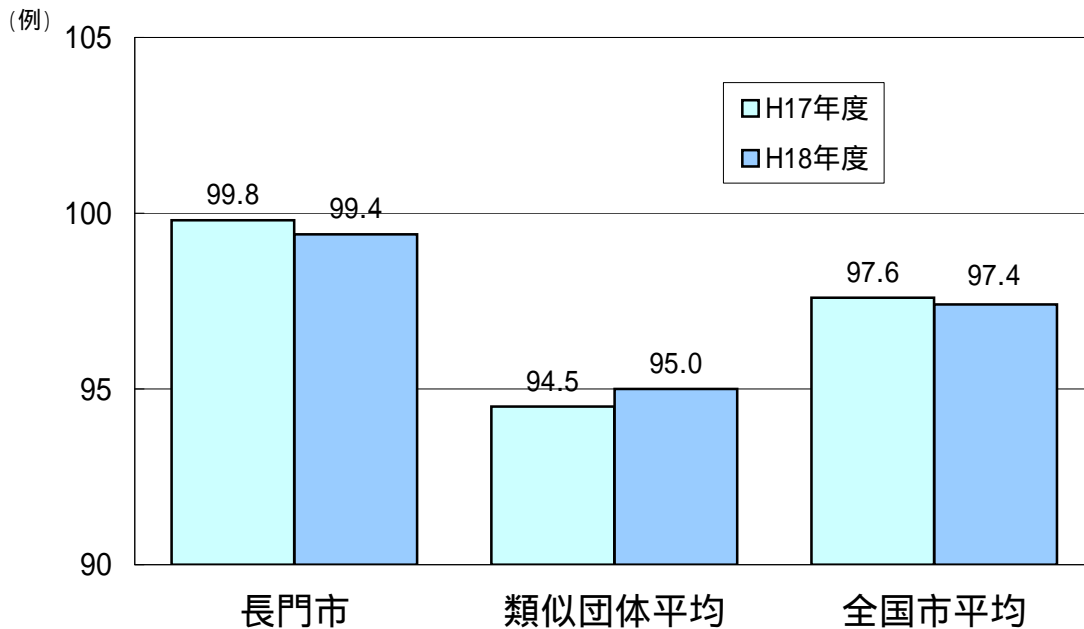
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	555	2,318,870	300,082	938,690	3,557,642	6,410	6,225

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 (長門市人事委員会がないため記載不要)

月例給						
区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
18年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

特別給						
区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
18年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成18年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長門市	43.0 歳	349,558 円	394,361 円	383,080 円
山口県	43.3 歳	356,717 円	434,871 円	383,183 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	43.2 歳	338,118 円	385,901 円	366,944 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長門市	47.10 歳	339,820 円	359,849 円	356,232 円
うち 給食調理員	49.4 歳	340,990 円	350,545 円	350,545 円
うち 清掃職員	33.6 歳	274,800 円	335,090 円	309,367 円
うち 用務員	56.4 歳	364,960 円	368,760 円	368,760 円
山口県	45.8 歳	340,457 円	381,781 円	354,244 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	47.0 歳	311,588 円	335,821 円	327,353 円
民間事業者平均	51.6 歳		353,726 円	

(注)「うち」とあるのは、長門市の技能労務職のうち、比較的職員の多い「給食調理員」、「清掃職員」、「用務員」について記載しています。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	48.1 歳	390,667 円	416,807 円
山口県	44.0 歳	404,441 円	455,317 円
類似団体	43.9 歳	342,275 円	359,145 円

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長門市	45.9 歳	368,020 円	427,556 円	404,371 円
山口県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	40.6 歳	319,597 円	379,262 円	350,272 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		長 門 市	山 口 県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	129,600 円	135,600 円	- 円
	中学卒	116,400 円	127,700 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	190,500 円	- 円
	高校卒	- 円	147,000 円	- 円
消防職	大学卒	159,700 円	- 円	- 円
	高校卒	138,400 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

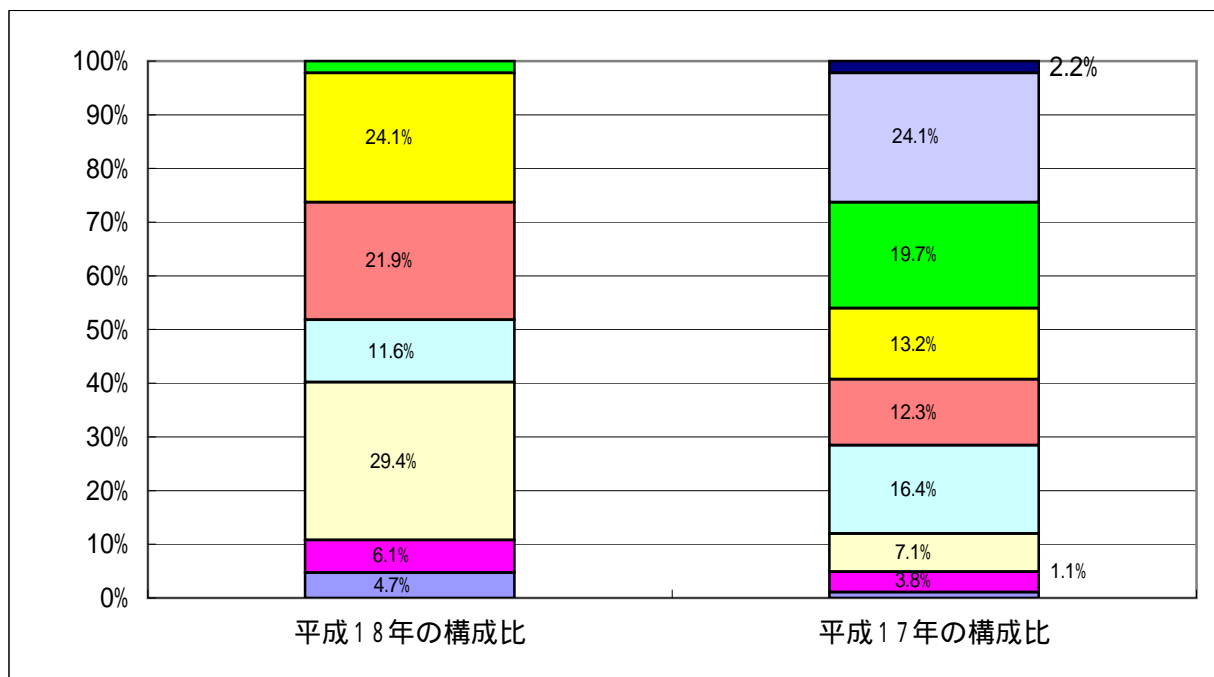
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,600 円	290,600 円	341,300 円
	高校卒	205,000 円	252,600 円	290,600 円
技能労務職	高校卒	190,800 円	236,600 円	275,800 円
	中学卒	167,500 円	205,000 円	252,600 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
消防職	大学卒	252,600 円	290,600 円	341,300 円
	高校卒	212,600 円	260,500 円	297,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	吏員	17人	4.7%
2 級	吏員	22人	6.1%
3 級	主任主事・主任	106人	29.4%
4 級	係長・主任	42人	11.6%
5 級	課長補佐・係長	79人	21.9%
6 級	課長・主幹	87人	24.1%
7 級	部長	8人	2.2%

- (注) 1 長門市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年度に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	617
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	10
	比 率 B / A	1.6%
16年度	職 員 数 A	645
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	30
	比 率 B / A	4.7%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長 門 市	山 口 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,597 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,875 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算15~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

長 門 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期待職(2%~20%加算)		その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期待職(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	7,593 千円	25,104 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)				-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)				-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)		
-	- %	- 人	- %		
-	- %	- 人	- %		
-	- %	- 人	- %		
-	- %	- 人	- %		
-	- %	- 人	- %		
-	- %	- 人	- %		

長門市該当なし

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
-	- %	- %
-	- %	- %
-	- %	- %
-	- %	- %
-	- %	- %

長門市該当なし

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		5,624 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		34,716 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		15.0 %	
手当の種類(手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税及び国民健康保険料の徴収外勤手当	市税、国民健康保険料の徴収業務をする職員	1 督促、徴収業務 1日につき3時間を超える場合	1日200円
		2 現年度分を徴収した場合	1件につき50円
		3 滞納繰越分を徴収した場合	1件につき100円
		4 2物件(不動産を除く)差押さえ業務	1戸につき300円
		5 3差押物件引揚げ業務	1戸につき400円
		6 4検税調査業務(1日3時間を超える場合)	1日200円

税外収入徴収外勤手当	上記以外の徴収業務をする職員	住宅使用料、清掃手数料、保育料及び下水道使用料等の徴収業務(1日3時間を超える場合)	1日200円
緊急呼出手当	勤務時間外で緊急用務のため出勤した職員	緊急業務	1日200円
福祉主事訪問調査手当	訪問調査に従事する社会福祉主事	被保護世帯の訪問調査業務	月額6,000円
行旅死亡人収容手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅死亡人の収容作業業務	1件につき5,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業をする職員	感染症防疫作業業務	1日500円
家畜防疫作業手当	家畜防疫作業をする職員	家畜防疫作業業務	1日500円
犬猫死体処理手当	清掃業務従事手当を受けない職員	犬猫死体処理業務	1日300円
清掃業務従事手当	清掃工場に勤務する職員 清掃工場以外に勤務する者	ごみ処理業務 (4時間未満) 清掃業務	1日600円 (300円) 1日250円
火葬業務従事手当	火葬業務を本務とする職員 上記以外の職員	火葬業務	月額10,000円 1体2,000円
下水業務従事手当	浄化センターに勤務する職員 上記以外の職員	浄化センターでの作業業務 汚水が流入している管渠の調査、検査業務 下水道の現場作業業務	月額3,500円 1日400円 1日400円
消防業務従事手当	緊急車両の機関員、救急業務に従事する職員 救急救命士 救急・救助隊員 はしご車搭乗隊員 消防署に勤務する交替制勤務者	災害現場及び救急業務 救急・救助業務 防災・救助活動業務 深夜(22時から5時)1時間以上の通信業務	1回130円 1回510円 1回240円 1回500円 1回410円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	75,512 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	134 千円
支給実績(16年度決算)	83,562 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	195 千円

(6) その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 子・父母等2人まで1人につき 6,000円 (配偶者を扶養していない場合は1人目を6,500円) 配偶者がいない職員の扶養親族のうち 1人 11,000円 その他 5,000円 満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算	同じ		70,512 千円	207,388 円

住居手当	借家 ・家賃19,000円以下 家賃から8,000円を控除した額 ・家賃19,000円超 家賃から19,000円を控除した額の2分の1 (16,000円が限度)に 11,000円を加算した額 ・最高限度額 27,000円 自宅 3,000円	異なる	借家 基礎控除額 8,000円 国 12,000円 自宅 一律3,000円 国 新築5 年以内 2,500円	29,708 千円	88,681 円
通勤手当	交通機関 運賃(定期券)が55,000円以下の場合 運賃相当額 交通用具 片道2kmから40km以上 まで14区分 (月額3,000円~24,000円)	異なる	交通用具 国 2kmから 60km以上 13区分 2,000円~ 24,500円	30,273 千円	74,564 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料の部長10%、課長8%、主幹7%、課長補佐5%を支給	同じ		51,250 千円	318,323 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 時間単価の35%増の額支給	同じ		10,656 千円	222,000 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部・課長6,000円、課長補佐4,000円	同じ		855 千円	38,864 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ		2,563 千円	58,250 円

5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	830,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 980,000 円 / 546,700 円	
	助 役	660,000 円	800,000 円 / 495,800 円	
	収 入 役	580,000 円	710,000 円 / 455,800 円	
報 酬	議 長	425,000 円	598,000 円 / 273,000 円	
	副 議 長	360,000 円	522,000 円 / 227,000 円	
	議 員	320,000 円	465,000 円 / 206,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(18年度支給割合)		
	助 役 収 入 役	3.35	月分	
	議 長	(18年度支給割合)		

副議長	3.35	月分		
議員				
退職手当	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	市区町村長	給料月額(830,000) × 在職月数 × 0.5	19,920,000	任期毎
	助役	給料月額(660,000) × 在職月数 × 0.3	9,504,000	任期毎
	収入役	給料月額(580,000) × 在職月数 × 0.25	6,960,000	任期毎
備考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

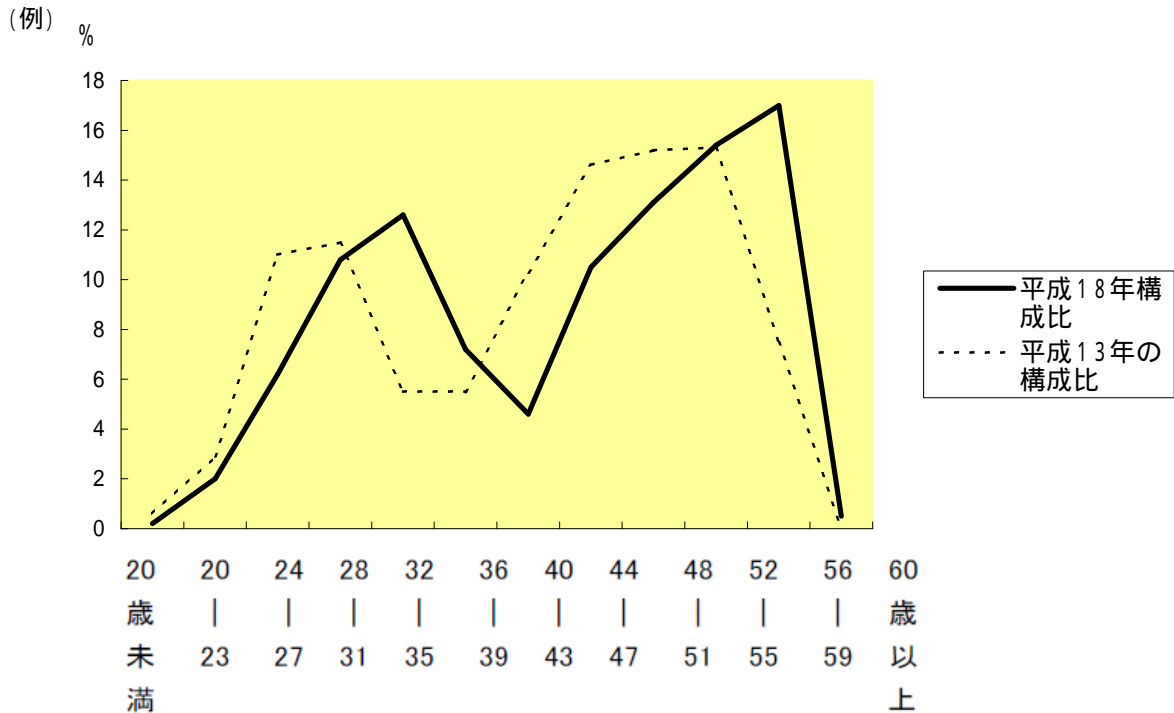
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成17年	平成18年		
普通会計部門	議会	7	6	1	1 県市議会議長会事務局事務終了
	総務企画	130	129	1	1 総合支所総務部門縮小
	税務	30	28	2	2 総合支所課税・徴収部門本庁集約
	民生	108	108		
	衛生	41	39	2	2 福祉部門への移管
	農林水産	41	41		
	商工	12	13	1	1 六次産業推進室の創設
	土木	47	46	1	1 総合支所地籍部門縮小
	計	416	410	6	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.8 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数)
門特別行政部	教育部門	75	73	2	2 学校管理部門の本庁集約
	消防部門	65	68	3	3 過年度退職者補充
	小計	140	141	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 3.4 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数)
門等公営企業	水道	21	19	2	2 分室の本庁集約
	下水道	25	25		
	その他	16	17	1	1 国保事務体制の充実
	小計	62	61	1	
	合計	618	612	6	<参考> 人口1,000人当たり職員数 14.7 人 [67.4] [62.9] [4.5]

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	38人	66人	77人	44人	28人	64人	80人	94人	104人	3人	611人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
618人	563人	55人	8.9%

(参考)長門市行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成26年4月1日	100人(16.2%)の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年		17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目		計	数値目標
一般行政	職員数	416	410			377
	増 減		6		6(15.4%)	39
教 育	職員数	75	73			65
	増 減		2		2(20.0%)	10
消 防	職員数	65	68			65
	増 減		3		3(%)	0
公 営 企 業 等 会 計	職員数	62	61			56
	増 減		1		1(16.7%)	6
計	職員数	618	612			563
	増 減		6		6(11.0%)	55

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B / A	
	千円	千円	千円	%	%
17年度	733,472	15,122	169,727	23.1	24.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	21	93,371	14,041	38,134	145,546	6,931

(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長門市	45.1 歳	391,269 円	591,246 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事業者	歳		円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長門市	長門市(普通会計)
1人当たり平均支給額(17年度) 1,854 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,597 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%~15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%~20%)

（注）()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

長門市			長門市(普通会計)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期待職(2%~20%加算)		その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期待職(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	7,592 千円	25,104 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成18年4月1日現在）

支給実績(17度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%
-	- %	- 人	-	%

長門市該当なし

(2 2 年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- %
-	- %	- %
-	- %	- %
-	- %	- %
-	- %	- %

長門市該当なし

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当 (平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	765 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	36,409 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水源地勤務手当	水源地に常時勤務する職員	同左作業	月額 3,500円
停水従事手当	強制停水処分に従事した職員	給水停止業務	1件につき 200円
集金手当	給水料金の集金に従事した職員 指定納期を経過した給水料金の集金に従事した職員	1日3時間を超える場合 未収金を集金した場合	1日につき 200円 納付書1枚につき 100円
緊急呼出手当	勤務時間外で緊急用務のため出勤した職員	緊急業務	1回につき 800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	4,868 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	324 千円
支給実績(16年度決算)	2,472 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	145 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 子・父母等2人まで1人につき 6,000円 (配偶者を扶養していない場合は1人目を6,500円) 配偶者がいない職員の扶養親族のうち 1人 11,000円 その他 5,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		4,138 千円	243,411 円

住居手当	借家 ・家賃19,000円以下 家賃から8,000円を控除した額 ・家賃19,000円超 家賃から19,000円を控除した額の2分の1 (16,000円が限度)に 11,000円を加算した額 ・最高限度額 27,000円 自宅 3,000円	異なる	借家 基礎控除額 8,000円 国 12,000円 自宅 一律3,000円 国 新築5 年以内 2,500円	861 千円	53,813 円
通勤手当	交通機関 運賃(定期券)が55,000円以下の場合 運賃相当額 交通用具 片道2kmから40km以上 まで14区分 (月額3,000円~24,000円)	異なる	交通用具 国 2kmから 60km以上 13区分 2,000円~ 24,500円	1,377 千円	72,474 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料の部長10%、課長8%、主幹7%、課長補佐5%を支給	同じ		1,834 千円	305,666 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 時間単価の35%増の額支給	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部・課長6,000円、課長補佐4,000円 (6時間超 150/100を乗じた額)	同じ		371 千円	61,833 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ		0 千円	0 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 21	人 19	人 2	% 9.5

平成18年度達成済

(参考)長門市行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成26年4月1日	全体で16.2%の純減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3)を参照